

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第 51 回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	令和 2 年 7 月 9 日 (木) 午前 10 時～11 時 50 分	場 所	木津川市役所 5 階 全員協議会室
出席者 出席者…■ 欠席者…□	委 員	<p>【学識経験者】 ■中川 大委員 (副会長) ■大庭 哲治委員</p> <p>【市民代表】 ■杉本 美保委員 ■長野 博行委員 ■福本 桂子委員 ■神野 勝三郎委員 □大村 裕信委員 ■平田 克子委員 ■行衛 満委員 ■中島 英一委員</p> <p>【事業者】 ■梅澤 浩二委員 ■奥辻 芳博委員 ■米田 佳弘委員 ※代理：松石 康志 (奈良交通株式会社乗合事業部統括課長) ■津田 秀夫委員 ■足立 高広委員 ■大江 正泰委員 □梅田 幹夫委員 □加藤 隆委員 ■今西 宏委員</p> <p>【行政機関】 ■曾川 高円委員 ■田中 茂行委員 ※代理：山下 佳穂里 (京都国道事務所計画課調査係長) ■澤田 晋治委員 ■春名 靖弘委員 ■中島 直樹委員 □河井 規子会長 □田中 達男委員 ■滋井 邦明委員 ※代理：河合 洋明 (木津川市建設部理事)</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】 ■片田 一真委員 ※代理：木下 佳祐 (国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課企画係長)</p>	
事務局	鶴見政策監、井上事務局長、山口事務局次長、比志島係長、日比主任		
傍聴者	2 名		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスの利用状況について【資料 1】</p> <p>②令和元年度決算報告について【資料 2】</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①令和 2 年度補正予算第 1 号 (案) について【資料 3】</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画 (案) について【資料 4】</p> <p>(3) その他</p> <p>①WILLER 株式会社による精華西木津地区での自動運転実証実験について【資料 5】</p> <p>②お茶の京都周遊パスについて</p> <p>③次回協議会の日程について</p> <p>3. 閉会</p>		

<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会の宣言があった。</p> <p>2. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として奥辻委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスの利用状況について 資料1に基づき、事務局から報告があった。</p> <p>②令和元年度決算報告について 資料2に基づき、事務局から報告があった。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①令和2年度補正予算第1号(案)について 資料3に基づき、事務局から説明があり、承認した。</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画(案)について 資料4に基づき、事務局から説明があり、承認した。</p> <p>(3) その他</p> <p>①WILLER株式会社による精華西木津地区での自動運転実証実験について 資料5に基づき、事務局から報告があった。</p> <p>②お茶の京都周遊パスについて 資料6に基づき、事務局から報告があった。</p> <p>③次回協議会の開催日程について 後日通知することとした。</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎議長 ○委員 →事務局</p>	<p>1. 開会 【議事録の確認について】</p> <p>○：第49回協議会において傍聴者の退席があったが、そのことについて、運営内規第16条において“議長はこれを制止し、その指示に従わないときは、退場させることができる。”とあるが、マチオモイ部長が退席させていたが、そのことについて事務局としてどう考えるか。</p> <p>→：議長の許可をえている行為であるため、問題はない。</p> <p>○：許可をえたようには見えなかった。内規に書いてないことを行うのであれば、内規の変更等を考えてもよいのではないかと。</p> <p>→：基本的には内規に基づいているが、誤解がないように進めていく必要があるため、別途協議をおこなう。</p> <p>○：第49回協議会結果要旨7ページに公共交通網形成計画の賛否について“本日の意見が反映されるという条件付きであれば、賛成する。”とあるが、協議結</p>

果について反映されたものになっているのか。

→：第 50 回の書面決議時にもご確認いただいていると思うが、協議内容を反映させたものとなっている。

◎：新型コロナウイルス感染症の蔓延は日本の公共交通、特に地方公共交通は全滅しかねない程厳しい状況である。そもそもの公共交通に対する考え方を抜本的に考え直さなければ、民間企業に頼っている公共交通は継続が厳しいものになっている。国の支援が必要になる中で、多くの人たちの意見が必要になるので、皆さんの忌憚ない意見をいただきたい。

2. 議事

(1) 報告事項

①木津川市コミュニティバスの利用状況について

【配布資料】資料 1-1 コミバス利用者数集計表

資料 1-2 販売実績推移

資料 1-3 運行経費・利用状況

資料 1-4 販売実績推移

資料 1 補足資料

【主な意見・質疑等】

◎：コロナに関することは重要であるので、交通事業者と検討していくのではなく、今日この場で協議していく必要がある。本協議会には公共交通事業者も参画いただいているため、現在の状況や、コロナ対策のご意見をいただき、本日いただいた情報を踏まえて、住民の方々に“公共交通だより”を通じて、公共交通の安心・安全を伝えていくことが重要である。

○：コロナの問題については市民生活に直接影響を及ぼしている。協議会の在り方を整理し、協議をしていく必要がある。

○：㈱ウイングとしては、バスの出庫前後にすべての部分を消毒している。実際に利用者より問合せ等を受け随時対応しているが、利用者が事業者の実施している安全対策を理解していただけない状況である。市から市民に向けて、公共交通のコロナ対策や安心・安全について発信していただきたい。

→：情報を密に共有させていただき、利用者が安心・安全に公共交通を利用していただけるよう、早急に情報発信をしていく。

◎：公共交通だよりで発信するか、毎月入っているものではなくデザイン等変化をつけて、コロナに関する特別号を出す等、見ていただける工夫をし、公共交通は絶えず消毒をしていることや、換気システムについての事、乗務員の健康管理について、利用者観点から見た公共交通の乗り方について発信していただきたい。

○：奈良交通㈱の現状報告として、貸切については 99%減（昨年度比）となっている。乗合については緊急事態宣言下において 4、5 月は前年比 60%減、6 月の平日については 80%（前年度比）、土日祝日については観光客の減少もあり 70%と低迷している。対策として消毒はもとより、車内の抗菌加工を検討しており、市町村への補助の打診もしている。

○：6 月の路線減便については詳しく説明する必要があるのではないかと。

◎：市民に対して、公共交通だよりを使い前向きに解りやすく伝わるように努めていただきたい。

○：減便情報を広報に掲載していただけないか。
→：広報掲載については、協議会で掲載の可否を判断できるものではないため、後日広報担当に相談させていただく。

②令和元年度決算報告について

【配布資料】資料 2-1 令和元年度歳入歳出会計決算について
資料 2-2 支出命令書・決算書
資料 2-3 会計歳入歳出決算監査

【主な意見・質疑等】

○：コミュニティバスの運行費についてはどのようになっているか。契約の形態や、運行の契約等を協議会で協議するものではないのか。
→：第 49 回でも説明しているが、運行をどうするかを協議していただくものであり、それに基づき市が赤字補填の契約をしているものである。
◎：協議会の予算に、コミュニティバスの運行経費の予算は入っているか。
→：入っていない。
◎：運行経費については市で予算を組んで議会が審議しているものであるため、協議会で議論するものではない。
○：今回の決算報告は協議会の運営に関する予算だけということか。
→：そうである。

(2) 協議事項

①令和 2 年度補正予算第 1 号（案）について

【配布資料】資料 3-1 補正予算 1 号（案）について
資料 3-2 木津川市地域公共交通総合連携協議会補正予算第 1 号（案）

【主な意見・質疑等】

意見なし

<全員異議なし・可決>

②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について

【配布資料】資料 4-1 地域間幹線系統確保維持計画
資料 4-2 地域内フィーダー系統確保維持計画

【主な意見・質疑等】

○：南加茂台から木津までの路線新設について記載がないようであるが、どうなっているか。
→：地域幹線系統については木-1、木-2、木-3 系統についての計画、地域内フィーダー系統については地域幹線系統に紐づく系統についての補助金に係る計画書であるため、南加茂台路線の新設については計画に組み込んでいない。
○：質問に対する回答になっていない。
→：第 2 次公共交通網形成計画の路線新設フローに基づいて検討していきたい。
○：検討するというだけでよいか。

- ：新規路線については、検討段階に入る前のルールを決めている。
- ◎：ルールは作ったので、対象地域については詳細説明をおこない、ルールにのっ
とった形で検討していく必要がある。
- ：ご指摘のとおり進めていく。
- ◎：コミュニティバスは住民が利用したいという機運が高まっていけないと継続運
行ができないものであるため、ルールで定めた地域組織からの提案は必須である
と考える。是非住民一丸となって実証運行をできるように協議をしていきたい。
- ：コミュニティバスを走らせることにより、路線バスが減便するかどうか懸念し
ている。
- ◎：住民が熱心にやっていることに対して邪魔をするような公共交通事業者はいな
い。そういったことを協議するために、協議会があるので前向きに検討をしてい
きたい。
- ：前向きに検討していただきたい。

<全員異議なし・可決>

(2) その他

①WILLER 株式会社による精華西木津地区での自動運転実証実験について

【配布資料】資料 5 けいはんなでの自動運転の実証実験について

【主な意見・質疑等】

- ：市として視察をする計画はあるのか。
- ：WILLER 株式会社、精華町、推進機構、交通事業者、木津川市で協議し実証運行
について進めているため、現場の確認はする予定である。
- ◎：要望がある場合は協議会としても視察は可能か。
- ：要望があれば WILLER(株)に打診する。

②お茶の京都周遊パスについて

【配布資料】資料 6 お茶の京都周遊パスについて

【主な意見・質疑等】

意見なし

③次回協議会の日程について

- ：次回の協議会は 10 月中を予定しているが、日程については議長と事務局で調
整を行ない、改めて通知させていただく。内容は、今後の利用促進についての施
策として、1 日無料乗車 day や利用状況モニタリングについて、議論をお願いし
たい。
- ：コロナ関連で利用者が減ったことによる収入減により、公共交通は非常に厳し
い状況に置かれている。その中で安全対策が重要となり、その周知は必要である。
鉄道では座席の配置の仕方を変えていること、また、奈良交通では奈良駅等に社
員を配置し密になるところの状況把握をおこなっている。そういった取り組みも
周知していく必要がある。

	<p>最近では時差出勤を推奨しているが、それにより公共交通の利用が密にならないようになっているのか、データでの分析が必要である。</p> <p>コロナに対しては公共交通事業者だけでなく利用者や自治体、様々な方が一緒に尽力する雰囲気作りも必要になる。</p> <p>→：ご指摘のとおり進めていく。データ分析等や広報の仕方についても事務局で検討していく。</p> <p>○：一昨年の議会でバスに対する請願書が出たが、その協議についてはどうなっているか。</p> <p>→：事務局内にて確認し後日回答する。</p> <p>3. 閉会</p> <p>以上</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>なし</p>